

県南広域振興局長告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年4月7日

県南広域振興局長 細川 倫史

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370900995	企業組合労協センター 事業団	ケアホームなごみ指定 居宅介護支援事業所	一関市赤荻字荻野528番 地1	平成29年4月1日